

都城市公共施設等総合管理計画
個別施設計画

(5) 保健・医療・福祉施設

51_保健施設

52_高齢者施設

59_その他保健医療福祉施設

令和8年4月

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
	（1）策定の趣旨	1
	（2）概要	1
	（3）計画期間	1
2	施設の現況と課題	2
	（1）施設の役割	2
	（2）施設の一覧	2
	① 施設の現況一覧（2026（令和8）年3月末現在）	2
	② 施設の配置状況	4
	（3）施設の管理等	7
	（4）施設の課題	7
3	施設整備方針	7
	（1）今後の施設整備の考え方	7
	（2）個別施設方針	9

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが期待される中、本市においては、2017（平成29）年3月、地方公共団体のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「都城市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）」を策定しました。

今後、総合管理計画等に基づき、保健・医療・福祉施設（保健施設、高齢者施設、その他保健医療福祉施設）について施設の状況等を分析し、安心・安全に執務できる環境を確保し、健康・医療・福祉に必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供するために、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設類型及び個別施設ごとの適正化計画として位置付けます。

(2) 概要

本計画は、「総合管理計画第3章3-2-3類型別方針(5)保健・医療・福祉施設」の方向性に沿いつつ、個別施設の整備に関して今後具体的に推進するための計画を示すものです。

(3) 計画期間

計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度※までの5年間を第2期とします。

なお、社会情勢の変化、財政状況等を踏まえ、5年ごとに計画の改訂を行います。また、見直しの必要が生じた際は、適宜見直しを行います。

※維持更新費用は、総合管理計画の計画期間に合わせ2017（平成29）年度から2046（令和28）年度までの30年間とします。

2 施設の現況と課題

(1) 施設の役割

① 保健施設

保健施設は市民サービスの提供や福祉に関する様々な政策を進めていくための施設です。診療所は、へき地医療サービスを提供する施設であり、保健センターは市民の健康保持及び増進を図るために、乳幼児の健診や成人（障がい者含む）及び高齢者等の相談業務を行っています。

また、都城健康サービスセンターは、市民の健康増進、疾病予防等を適切に処理し、住民福祉の増進を図り、地域医療を担う施設です。

② 高齢者施設

高齢者施設は、高齢者に対し福祉サービスの提供や養護施策を進めていくための社会福祉施設です。また、災害発生時には、被災高齢者の受入れ施設として高齢者の安全・安心を守る役割も担っています。

③ その他保健医療福祉施設

その他保健医療福祉施設は、市民サービスの提供や福祉に関する様々な政策を進めていくための施設です。また、子どもから高齢者、障がいのある方まで利用することができる施設で、市民の保健・医療・福祉の推進を図る役割も担っています。

(2) 施設の一覧

① 施設の現況一覧（2026（令和8）年3月末現在）

保健施設数は、7施設で床面積は合計で6,654㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	西岳診療所	高野町 2985 番地 1	昭和 49 年度	鉄筋コンクリート	2,267 ㎡	596 ㎡
②	夏尾診療所	夏尾町 6673 番地 3	昭和 58 年度	鉄筋コンクリート	1,069 ㎡	122 ㎡
③	高城保健センター	都城市高城町大井手 748 番地 2	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート	1,015 ㎡	251 ㎡
④	高城四家診療所	都城市高城町四家 1604 番地 1	平成 3 年度	木造	973 ㎡	76 ㎡
⑤	高崎福祉保健センター	都城市高崎町大牟田 1340 番地 3	平成 21 年度	鉄筋コンクリート	29,394 ㎡	2,397 ㎡
⑥	都城市保健センター	都城市中町 17 街区 19 号	平成 29 年度	鉄筋コンクリート	-	449 ㎡

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑦	都城健康サービスセンター	都城市太郎坊町 1364 番 1	平成 26 年度	鉄骨造	30,653 m ²	2,763 m ²
総 計						6,654 m ²

高齢者施設数は、6 施設で床面積は合計で 6,284 m²となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	老人いこいの家	都城市郡元町 225 番地 1	昭和 46 年度	鉄筋コンクリート	3,635 m ²	391 m ²
②	高城老人福祉館	都城市高城町穂満 坊 303 番地 2	昭和 49 年度	鉄筋コンクリート	2,457 m ²	494 m ²
③	高城養護老人ホーム友愛園	都城市高城町石山 4227 番地	平成 6 年度	鉄骨造	13,237 m ²	2,115 m ²
④	高崎養護老人ホームたちばな荘	都城市高崎町大牟 田 1340 番地 1	平成 18 年度	鉄筋コンクリート	12,915 m ²	2,941 m ²
⑤	山田元気な高齢者健康増進センター	都城市山田町中霧 島 1912 番地	平成 13 年度	木造	2,544 m ²	178 m ²
⑥	高崎介護予防ふれあい交流センター	都城市高崎町大牟 田 1326 番地 21	平成 13 年度	鉄骨造	-	165 m ²
総 計						6,284 m ²

その他保健医療福祉施設数は、5 施設で床面積は合計で 7,937 m²となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	こども発達センターきらきら	都城市祝吉町 5033 番地 7	昭和 56 年度	鉄筋コンクリート	2,278 m ²	449 m ²
②	総合福祉会館	都城市松元町 4 街 区 14 号	昭和 44 年度	鉄筋コンクリート	4,822 m ²	2,006 m ²
③	山田総合福祉センター	都城市山田町山田 4319 番地 2	平成 2 年度	鉄筋コンクリート	6,645 m ²	1,373 m ²
④	障がい者教養文化体育施設	都城市都原町 3369 番地	昭和 60 年度	鉄筋コンクリート	3,566 m ²	1,497 m ²

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
⑤	山之ロシルバ ーヤングふれ あいの里	都城市山之口町花 木 2667 番地 2	平成 4 年度	鉄筋コンクリート	23,890 m ²	2,612 m ²
総 計						7,937 m ²

② 施設の配置状況

都城市内の保健・医療・福祉施設の配置状況は次の位置図のとおりです。

【保健施設】



【高齢者施設】



【その他保健医療福祉施設】



(3) 施設の管理等

事故等の重大な問題発生回避、修繕や更新等の必要性の判断のために、劣化調査のほか、職員による自主点検を定期的を実施します。自主点検は、建物の日常的な自主点検や定期点検の内容などを取りまとめた「都城市公共建築物保全ガイドブック」により施設所管課において実施します。

(4) 施設の課題

① 保健施設

最も古い施設は、建築後50年以上経過しているなど、老朽化しており、今後改修を要する施設の増加が考えられます。

診療所は、民間医療機関による医療の提供が難しい地区であり、へき地診療所として、医療業務を行っていますが、医師の確保が課題となっています。

保健センター等は、市民の健康保持及び増進を図るために必要な施設であり、高齢者、障がい者、乳幼児等が利用しやすい施設環境を整えなければなりません。

② 高齢者施設

最も古い老人いこいの家は1971(昭和46)年度に、高城老人福祉館は1974(昭和49)年度に建設され、建設から55年以上経過しており、高齢者福祉施設平均では建築後30年以上経過(休止中の施設を除く)しているため、今後改修を要する施設も増えてくると考えられます。

さらに、高齢者福祉施設は、高齢者福祉サービスの提供やその時代の社会的な要請課題に対応するため、高齢者が利用しやすい施設環境を整えなければなりません。

③ その他保健医療福祉施設

最も古い総合福祉会館は建築から55年以上が経過、その他保健医療福祉施設平均では建築後40年以上経過しているため、今後改修を要する施設も増えてくると考えられます。

3 施設整備方針

(1) 今後の施設整備の考え方

保健・医療・福祉サービスの効率的・効果的な提供、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案しながら、計画的な修繕・改修を行い、多様な人々が利用しやすい環境を提供するため、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

耐用年数到来時に、集約化・複合化・譲渡・廃止の可能性や立地適正化計画などと整合性を取りながら、人口推計に対応した適正な面積について、検討を開始します。

ただし、耐用年数到来前であっても、老朽化等により建替えの時期を迎える場合、又、施設の利用状況や周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に方針の検討を開始します。

① 保健施設

医療サービスの提供による市民の健康増進の役割、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、地域の人口等の状況を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化、他施設での代替の可能性を検討します。

② 高齢者施設

高齢者に対し福祉サービスの提供や養護施策を進めていく役割、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、地域の人口等の状況を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化、他施設での代替の可能性を検討します。

③ その他保健医療福祉施設

市民の保健・医療・福祉の推進を図る役割、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、地域の人口等の状況を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化、他施設での代替の可能性を検討します。

(2) 個別施設方針

保健・医療・福祉施設の個別施設ごとの方針は次のとおりです。

① 保健施設

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	西岳診療所	無医地区を解消するために設置されたへき地診療所であり、へき地医療サービスの拠点となっているため、現状維持とする。	310
②	夏尾診療所	無医地区を解消するために設置されたへき地診療所であり、へき地医療サービスの拠点となっているため、現状維持とする。	76
③	高城保健センター	市民の健康保持及び増進を図るために必要な施設であるため、現状維持とする。	143
④	高城四家診療所	無医地区を解消するために設置されたへき地診療所であり、へき地医療サービスの拠点となっているため、現状維持とする。	0
⑤	高崎福祉保健センター	市民の健康保持及び増進を図るために必要な施設であるため現状維持する。	670
⑥	都城市保健センター	市民の健康保持及び増進を図るために必要な施設であるため、現状維持とする。 【参考 H29～R7 実績】 2017（平成 29）年度に新設移転。	180
⑦	都城健康サービスセンター	市民の健康保持及び増進を図るために必要な施設であるため、現状維持とする。	926

② 高齢者施設

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	老人いこいの家	主要施設（浄化槽・ボイラー）の老朽化により、2026（令和 8）年 9 月末廃止を予定している。	219
②	高城老人福祉館	老朽化が顕著であることから 2027（令和 10）年に解体する予定。	235
③	高城養護老人ホーム友愛園	高齢者への福祉サービスを提供する上で重要な役割を担っているため、現状維持とする。	626
④	高崎養護老人ホームたちばな荘	高齢者への福祉サービスを提供する上で重要な役割を担っているため、現状維持とする。	986

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
⑤	山田元気な高齢者健康増進センター	元気な高齢者の生きがいづくり、健康増進、介護予防等の拠点としての役割を担っているため、現状維持とする。	82
⑥	高崎介護予防ふれあい交流センター	地域住民の健康維持交流の場であるため現状維持とする。	86

③ その他保健医療福祉施設

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	こども発達センターきらきら	障がい福祉に特化した役割を担っているため、現状維持とする。	211
②	総合福祉会館	現状維持とし、建替え時期に、近隣にある施設との集約化・複合化及び適正な床面積について検討する。	1,099
③	山田総合福祉センター	地域に居住する市民への行政サービスを提供する上で中心的役割を担っているため、現状維持とする。	362
④	障がい者教養文化体育施設	地域福祉の活動拠点として中心的役割を担っているため、現状維持とする。今後、屋根防水改修などの大規模改修を予定している。	573
⑤	山之口シルバーヤングふれあいの里	地域福祉の活動拠点として中心的役割を担っているため、現状維持とする。	782

※今後の方針欄で「現状維持」としている施設は、計画期間内であっても、周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に、方針転換をすることがあります。

※維持更新費用について

各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定した単価により、修繕、大規模改修、建替えの周期を順に15年、30年、60年として推計している。また、設計委託費、外構工事費、用地補償費、解体費等は含まない。ただし、床面積が100㎡未満の建物については、修繕及び大規模改修を行わず、建替えのみで推計している。